

自由民主党真政さいたま市議団

「平成30年度予算編成に対する要望と政策  
提案・提言について」についての回答

平成30年1月

さいたま市

## 1. 政令市としての行政拠点を築き、明確なまちの将来ビジョンを描く

1) 「総合振興計画」や上位まちづくり計画等の整合性を常に社会の事象に照らして検証し、柔軟に見直しあるいは取捨選択をするとともに、積極的に行財政改革の推進に取り組み、限られた財源の中で、事業の優先度や緊急性を考慮することで、計画的かつ効果的な高品質の都市経営に努められたい。

さらには、市民のための自治体であることを十二分に理解した上で行政運営に努められ、市民本位の（市民起点の発想や市民が誇りの持てる）行政サービスをおこない、すべてのことをスピーディに実施・実行することに努められたい。

（回答）都市経営戦略部、行財政改革推進部

計画間の整合については、社会の事象等を踏まえ検証し、柔軟に見直し等に努めてまいります。

また、行財政改革の推進については、計画的かつ効果的な高品質の都市経営に努めるとともに、市民本位でスピーディな行政サービスの実施に努めてまいります。

2) 州都を目指した先進的な都市の構築を目指し、文教都市浦和、芸術のまち与野、商業都市大宮、城下町岩槻を軸に、各地域のアイデンティティやそれぞれの特長を活かしながらと同時に、旧市のしがらみや旧来の発想から脱却した統一したマネジメントを実現するために、10区がそれぞれに輝ける全市域のランドデザインを構築されたい。

（回答）都市経営戦略部

総合振興計画に掲げた将来都市像、各区の将来像の実現に向け、この計画のビジョンを市民の皆様と共有しながら協働を進めるとともに、市民・企業から選ばれる都市の実現に向けて、東日本の中核都市としてのさいたま市のランドデザインを描き、さいたま市全体として、まちが発展していくイメージについても市民の皆様と共有してまいります。

・総合振興計画推進事業

27,952千円の内数

3) 新市庁舎の建設によって政令市の骨格を創り、未来のさいたま市へとつなげるためにも、都市の中心となる新市庁舎の建設は、喫緊の課題です。合併後の最後の大きな課題でもある市庁舎の課題を早急に解決し、「ONEさいたま」（さいたまはひとつ）を実現することが求められています。その為に「さいたま市本庁舎整備審議会」の答申を早急に求め、議論された内容を積極的に公開していくべきです。

新市庁舎の位置は、合併協定書に基づいて新都心周辺の具体的位置を決定するとともに整備スケジュール等についても期限を区切って明確に決定すること。

市庁舎建設のための基金目標の増額をする一方で、民間活力を活かした建設コストの低減等にも配慮した整備計画の検討を進めていただきたい。

(回答) 都市経営戦略部

「さいたま市本庁舎整備審議会」については、原則、公開としており、議事録や会議資料についても、会議終了後速やかに、情報公開コーナーや市ホームページにおいて公開しております。

整備の進め方など、本庁舎の整備に関し必要となる事項については、「さいたま市本庁舎整備審議会」において、引き続き、具体的かつ専門的な議論を進めていただいているところです。また、将来世代に過大な負担を強いることのないよう、本市の財政状況等を勘案しながら、計画的な庁舎整備基金への積立を行ってまいります。

- ・政策推進事務事業（本庁舎の在り方の検討） 5, 934千円
- ・庁舎整備基金積立金 504, 977千円

## 2. 東日本の玄関口に相応しい首都圏中枢都市としての整備促進

4) 市民が誇れる中枢都市にすべく、129万人を擁する政令指定都市にふさわしい都市基盤を整備・構築するためには、市全域の用途地域を見直し、用途や容積率等を適宜に変更していくべきです。

特に、各区の駅周辺及び幹線道路沿いは、商業地域の拡大や容積率の緩和等を推進することによって、各区バランスの取れた人口増加に繋げていただきたい。

(回答) 都市計画課

用途地域の見直しについては、社会経済状況が変化した場合等に、全市的な見直しの可能性について検討してまいります。

一方、都市部の機能強化等を図ることや、首都圏広域地方計画に位置付けられた東日本対流拠点として連携・交流を図る様々なプロジェクトを実施する場合には、必要に応じ、適切な都市計画の更新を検討してまいります。

- ・都市計画推進事業（地域地区・地区計画の策定、調査等業務） 11, 745千円

5) 道路網ネットワークや鉄道網（LRTを含む）、コンパクトシティの推進など、東日本の玄関口にふさわしい基盤整備を実施するとともに、都心エリア・副都心エリア・緑豊かなエリアのそれぞれの地域の価値を高め、地域の独自色が生みだせる基盤整備に努められたい。

(回答) 交通政策課、市街地整備課、浦和東部まちづくり事務所、岩槻まちづくり事務所、浦和駅周辺まちづくり事務所、大宮駅東口まちづくり事務所、大宮駅西口まちづくり事務所

さいたま市全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの構築を目指し、地域公共交通網形成計画（案）の策定を進めてまいります。

また、2都心4副都心を中心に、都市機能の集積やインフラ整備、防災対策の強化等により東日本の玄関口にふさわしい基盤整備を推進するとともに、それぞれの地域特性に応じたまちづくりを進めてまいります。

- ・交通政策事業（地域公共交通施策検討調査） 8, 059千円
- ・2都心4副都心における基盤整備事業（土地区画整理事業、市街地再開発事業）  
に要する経費 9, 780, 245千円

6) 不足している東西交通網の整備として、新交通システム（LRT等）による東西交通大宮ルート<sup>1</sup>の整備促進、東西幹線道路網の優先的な道路拡幅整備、公共車両優先システム（PTPS）を利用した公共バスの車両優先運行、車両位置情報提供システムの採用など、都市交通の高度化を推進されたい。

（回答）交通政策課

東西交通大宮ルートについては、引き続き、平成28年4月に国の交通政策審議会答申で示された課題である「収支採算性（需要創出、沿線開発）」及び「ルート検討（導入空間の確保）」の解決に向けた検討を進めてまいります。

また、PTPS等バスの走行環境整備等については、「さいたま市都市交通戦略」に基づき、取り組んでまいります。

- ・交通政策事業（地域公共交通施策検討調査） 8, 059千円

（回答）道路計画課

市内の東西方向をつなぐ幹線道路については、「さいたま市道路整備計画（第2期）」に基づき、大宮岩槻線、三橋中央通線、道場三室線などの整備を引き続き進め、早期供用に努めてまいります。

- ・街路整備事業 7, 328, 275千円の内数
- ・道路新設改良事業 3, 564, 451千円の内数

7) 上尾道路・首都高速埼玉大宮線の圏央道までの確実な整備を促進されたい。

また、さいたま新都心線の東北自動車道までの延伸は、諸課題を解決すべく国に具体的な要望事項を提示し、早期実現に向け国への要望を更に強化されたい。

（回答）道路計画課、都市経営戦略部

新大宮上尾道路については、昨年度、国により事業化され、さらに首都高速道路株式会社が有料道路事業の事業者<sup>2</sup>に決定し、事業を進める環境が整いました。

本市では、毎年2回市としての要望活動を実施しておりますので、引き続き国に対して事業化区間の早期完成及び未事業化区間については早期事業化を行うよう、積極的に要望してまいります。

また、首都高速埼玉新都心線の延伸については、環境影響評価や都市計画決定等についての法手続が未実施であるなどの課題がありますが、引き続き国などに対して要望してまいります。

- ・国直轄道路事業負担金 600,000千円の内数
- ・首都高速道路整備出資金 76,000千円

8) 市民要望の多い狭あい道路(スマイルロード・暮らしの道路等)の整備については、申請後の整備期間が短縮されたが、北部建設事務所管内の積み残しが多くあり、優先的に解消すること、また、課題となっている地権者との交渉などは、市が権利整理に積極的に関わり、申請時の手続きを大幅に改善し、地域コンセンサスを得る仕組みを構築されたい。

(回答) 道路環境課

暮らしの道路・スマイルロード整備事業については、北部建設事務所の積み残し件数を解消するよう、努めてまいります。

地権者との交渉については、事前相談時における現地確認の精度向上を図っており、要望受付前に整備課題を関係者へ丁寧に説明するなど、今後も、地元の協力が得られるよう行ってまいります。

- ・道路維持事業(一部) 2,274,554千円
- ・道路整備事業(一部) 789,420千円

9) 高齢者や子どもが安全に渡れるよう踏切道路幅の改善や待ち時間の短縮など課題の多い踏切改良を更にスピード感をもって推進すること。

また、ボトルネック交差点など交通渋滞の発生しやすい道路を総点検し、交差点の右折帯整備や右折を促す時差式信号へのソフト的な変更を重点的におこなうなど、県と連携して渋滞解消に努めること。

(回答) 道路環境課

踏切改良については、引き続き、早期の事業実施に向け、鉄道事業者と協議を行い、踏切の拡幅整備の検討を行うほか、狭隘で危険な踏切につきましても、更なる安全対策の実施に向け、鉄道事業者と協議を進めてまいります。

また、交差点改良については、交通事故の防止や渋滞解消を目的に、交通管理者と連携しながら、引き続き、現場状況に応じた安全対策を行ってまいります。

- ・交通安全施設整備事業 3,004,787千円

10) 電線類や電柱は都市のイメージを毀損し、災害時も障害になることから、まずは緊急輸送道路から無電柱化を促進し、駅前エリアなど沢山の人が利用する場所も、無電柱・無電線化を促進されたい。

(回答) 道路環境課

無電柱化については、緊急輸送道路や主要な駅周辺の道路において、無電柱化の状況やネットワーク性を考慮した無電柱化推進計画を策定し、計画に基づき電線共同溝整備を推進してまいります。

・交通安全施設整備事業 3,004,787千円

11) 企業・商業施設・ホテル・ビジネス拠点・オフィス等の積極的な誘致を行うこと。

ホテルやオフィスが不足している大宮駅周辺の容積率を最大限緩和するなど、ホテル及び業務ビル建築を促進し、企業が進出しやすい環境整備に努めるとともに、上尾道路・首都高速埼玉大宮線の新設するインターチェンジ付近には、産業集積拠点や大型アウトレットモール等の商業施設を誘致することに努められたい。

(回答) 産業展開推進課、都市計画課

大宮駅周辺地域が都市再生緊急整備地域に指定され、今後、東口・西口での再開発事業の進展に伴い、誘致企業の受け皿としての賃貸オフィス床の増加策が必要になりますので、関係部局と連携し、様々な規制緩和の実施などホテルや企業が進出しやすい環境整備を図り、積極的な誘致活動を行ってまいります。また、首都高延伸区間の周辺を含めた市全域を対象として、新たな産業集積が見込まれるエリア等の調査・検討を進めております。

宿泊施設の整備促進については、平成29年5月に「さいたま市における宿泊施設の整備に着目した容積率緩和方針」を策定し、運用を開始しております。

誘致企業の受け皿としての業務床の整備の促進については、関係部局と連携して取り組み、容積率緩和制度の導入等の可能性を検討してまいります。

・企業誘致等推進事業 266,932千円

・都市計画推進事業（地域地区・地区計画の策定、調査等業務）

11,745千円

12) 企業誘致の戦略的アクションについては、誘致インセンティブを積極的に採用し、本市の産業特性を活かす分野や企業に集中的にアプローチして、雇用の拡大も加味した誘致方針を打ち出し、地域イノベーションを下支えすること。

また、適正な配置計画のもとで指導助言を行い、将来、競合による連鎖倒産が発生しないよう中長期的政策のもとで「立地誘導」を行うこと。

(回答) 産業展開推進課

企業誘致については、平成29年9月に基本方針の改定を行い、東日本の業務中枢機能の集積や企業の持続的事業活動への支援体制等の強化を図りました。併せて、補助制度についても、大消費地に近く、交通の利便性が高いビジネス環境の良さを活かし、食品関連分野や製造機能・東日本の活動拠点機能を追加いたしました。引き続き、積極的な企業訪問を行い、様々な機会を通じて本市の優れたビジネス環境をPRするほか、誘致に係るインセンティブを講ずるとともに、企業ニーズを的確に捉えながら誘致重点エリアを中心に計画的に操業適地へ誘導を図ること等により、戦略的に推進してまいります。

また同時に、産業創造財団を始めとする各支援機関を通じた、様々な企業支援策の活用により、市内立地企業の東日本の中核企業化・グローバル化への支援を展開してまいります。

・企業誘致等推進事業

266,932千円

13) 東日本の玄関口として、大宮駅グランドセントラルステーション構想などの都市基盤整備を着実に推進すること。当市議団が提案した、「大宮駅北側開発構想」に基づいて、大宮駅北側の東西連絡通路・北口改札(氷川口)・北口ロータリー・大栄橋の改良・ランドマークタワー等の構想計画を推進すること。

および、南側のJR敷地へのバスロータリー整備等について、積極的に推進すること。

(回答) 東日本交流拠点整備課

御提案頂いた内容については、将来の大宮に夢と希望を与えるような様々なアイデアが含まれておりますので、今後の検討に取り入れられるものにつきましては、これらを含めて検討していきたいと考えております。

・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業(東日本交流拠点整備課)

126,901千円

14) 大宮区役所移転建替えをはじめとする「大宮駅東口公共施設の再編計画」の策定をスピード感を持って進め、各エリアの具体的な整備計画を早期に示すこと。

(回答) 大宮駅東口まちづくり事務所

大宮駅東口周辺地区の公共施設再編については、策定した全体方針に沿って、各エリアごとにプロジェクトチームを立ち上げ、大宮駅東口周辺地区に求められる機能を検討し、スピード感をもって具体的なイメージを示してまいります。

・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業(大宮駅東口公共施設再編推進事業)

9,502千円

15) 大宮駅東口大門町2丁目中地区再開発事業や大宮駅西口第3—B地区等の再開発事業を確実にかつ早期に実現し、さらなる民間再開発を誘発する「連鎖型まちづくり」の計画実施を関係権利者と合意形成を計りながら、確実にかつ丁寧に推進すること。

(回答) 大宮区役所新庁舎建設準備室、大宮駅東口まちづくり事務所、大宮駅西口まちづくり事務所

大宮区役所新庁舎については、平成29年7月に建設工事に着手し、平成31年5月の供用開始に向けて事業を進めております。

大宮駅東口大門町2丁目中地区市街地再開発事業については、事業の早期竣工を目指し、再開発組合を積極的に支援してまいります。

大宮駅西口第3—B地区市街地再開発事業については、事業の早期実現を目指し、再開発組合を積極的に支援してまいります。

- ・大宮区役所新庁舎整備事業 7, 529, 862千円
- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業） 4, 200, 400千円
- ・大宮駅西口まちづくり推進事業 2, 760, 662千円の内数

16) 都市再生緊急整備地域内の個別具体的なランドデザインを構築し、市民に対して「計画の見える化」を早急に取り組み、市民と夢の共有を図り、計画の推進力を醸成すること。

(回答) 都心整備課、東日本交流拠点整備課

都市再生緊急整備地域の地域指定にあたっては、当該地域の整備に関する方針（地域整備方針）を定めており、民間事業者から地域整備方針に即した良好な提案がなされた際は、スピード感をもって必要な支援を行ってまいります。

また、「大宮駅ランドセントラルステーション化構想」をはじめとした都市再生緊急整備地域内の具体的なランドデザインを早期に構築するため、イメージ図などを早期に示すとともに、市民参画の手法を積極的に取り入れながら、関係者との合意形成を進めてまいります。

- ・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業（東日本交流拠点整備課） 126, 901千円

17) さいたま新都心の広域防災機能の強化を図るとともに賑わいの創出に努めること。スーパーアリーナの集客力を最大限享受するためにも商業エリアの拡大によって、多くの店舗を誘致し、地域経済の活性化に資する新都心のまちづくりに取り組むこと。

(回答) 都心整備課

さいたま新都心の賑わいの創出については、さいたま新都心まちづくり推進協議会等の地元組織と連携し、持続可能なまちづくりを推進するため、民間主体のまちづくりが進めやすくなるエリアマネジメントの実施に向けた検討を進めてまいります。

- ・さいたま新都心賑わい創出事業（さいたま新都心にぎわい創出事業）

178,851千円

また、三菱マテリアル跡地内の防災公園及び交通広場を計画どおり確実に整備し、さいたま新都心駅からそれらの施設までのデッキ整備を推進すること。

(回答) 交通政策課、都市公園課、都心整備課

交通広場については、「さいたま新都心将来ビジョン」に基づき、今後も着実に推進してまいります。

現在、用地取得及び暫定整備に向けた基本設計を進めており、平成30年度は実施設計を実施し、推進してまいります。

(仮称)北袋一丁目地区防災公園は、平成30年度の完成に向けて工事を進めてまいります。

デッキ整備の推進については、さいたま新都心将来ビジョンの実現に向けた地区内の回遊性向上を図るため、歩行者デッキ整備の検討を進めてまいります。

- ・バス対策事業（長距離バスターミナルの暫定整備） 130,027千円
- ・身近な公園整備事業 1,251,364千円の内数
- ・さいたま新都心賑わい創出事業（さいたま新都心将来ビジョン推進事業）

194,250千円

18) 国からの首都圏のバックアップとなる広域防災拠点都市の位置付けに応じて、見沼田圃内の新セントラルパーク整備計画を確実に推進し、災害時のオープンスペースの確保を図ること。

(回答) 都市公園課

災害時の広域防災拠点にもなる、(仮称)セントラルパークの整備に向けて、環境影響評価を進めてまいります。

- ・(仮称)セントラルパーク整備事業 46,900千円

19) 見沼田圃は、大都市近郷にある農業地帯の特長を活かして、農業と観光との連携によるアグリツーリズムや6次産業の集積エリアといわれるエリアに育て上げること。

(回答) 農業政策課、観光国際課

引き続き、市民農園や農家の指導による栽培収穫体験、グリーンツーリズムとしての田舎暮らし体験を支援してまいります。

また、6次産業化についても、引き続き、生産者が行う農産物の加工・販売の取組や農商工連携による農業の活性化を推進してまいります。

さらに、農業と観光との連携による情報発信により、市内外からの来訪客の誘客を行ってまいります。

- |                              |         |
|------------------------------|---------|
| ・農業経営支援事業(農業経営安定・生産向上事業)(一部) | 3,500千円 |
| ・観光推進対策事業(さいたま市内半日観光ルート事業)   | 540千円   |

また、市民が更に愛着をもち誇りに思える見沼田圃とすべく、市民の農業体験エリアの創出や市民農業公園・桜回廊の整備や遊歩道・サイクリングロードの整備も継続して積極的に推進していくこと。

(回答) 農業政策課、みどり推進課見沼田圃政策推進室、自転車まちづくり推進課

体験型観光農園の推進のため、農業者による見沼の自然や農をPRするイベントの開催を支援し、観光農園や栽培収穫体験農園の新規開設を支援いたします。

見沼田圃の桜回廊については、植樹した苗木の維持・管理面においてサポート制度等を検討するとともに、PRにも積極的に取り組んでまいります。

また、見沼田圃における散策環境やサイクリング環境の向上・整備についても、引き続き、取り組んでまいります。

- |                                    |             |
|------------------------------------|-------------|
| ・農業経営支援事業(見沼田圃を積極的に活用した体験型観光農園の推進) | 2,000千円     |
| ・見沼田圃の保全・活用・創造事業                   | 48,636千円の内数 |
| ・自転車政策事業                           | 59,597千円の内数 |

### 3. 交通の利便性を活かしたグローバル都市間連携の推進

20) 地域経済の活性化には、地元企業・商店街の発展が不可欠である。地域経済の活性化のため、既存産業の強みを活かす成長戦略を創出し、新事業・新サービスの創出など、インキュベーション支援の強化に努められたい。

(回答) 経済政策課、商業振興課、産業展開推進課

地域経済の活性化については、市内企業の経営基盤の強化、成長支援が必要であることから、引き続き、本市中小企業支援センターである公益財団法人さいたま市産業創造財団と連携し、専門家派遣事業やさいたま市ニュービジネス大賞の実施などを通じて、経営安

定化、新事業創出等の総合的な支援を行ってまいります。

なお、インキュベーション支援の強化については、未活用の公益的施設等の活用によりインキュベーション施設を設置する等の支援にも併せて取り組んでまいります。

また、商店街活性化やにぎわいの創出を図るため、商店街が行う販売促進事業、特色性創出事業、地域活動連携事業などに対し支援するとともに、街路灯や防犯カメラなどの共同施設の整備に対する支援を行うほか、プロスポーツチームや大型イベント等を活用した商店街支援事業について、内容を拡大し支援してまいります。

- ・ 中小企業支援事業（一部） 239,914千円
- ・ 商店街振興事業 156,195千円

また地域イノベーションの創出を強化するために、戦略的企業誘致を更に推進し、地元への雇用対策強化にも努められたい。

（回答）産業展開推進課

企業誘致については、積極的な企業訪問を行い、様々な機会を通じて本市の優れたビジネス環境をPRするほか、誘致に係るインセンティブを講ずるとともに、企業ニーズを的確に捉えながら誘致重点エリアを中心に計画的に操業適地へ誘導を図ること等により、戦略的に推進してまいります。

また、関係部局と連携しながら、様々な就労支援を行い、雇用機会の創出を図ることで、市内立地企業の更なる成長・発展をサポートしてまいります。

- ・ 企業誘致等推進事業 266,932千円

21) 商店街の活性化には不可欠な街路灯整備については、商店街所有の街路灯が永続的な維持管理ができるよう、電気料金の補助率を上げることや地域金融機関とも連携した補助支援策を検討すること。また、立ち行かなくなった商店街の街路灯は、市が引き取って再利用あるいは撤去ができる制度設計を検討すること。

（回答）商業振興課

街路灯整備については、引き続き、商店街街路灯のLED街路灯への改修や新設及び電気料に対し、補助を行ってまいります。なお、商店街の永続的な維持管理が可能となるような支援策については、他指定都市の状況も踏まえ検討してまいります。

また、所有者が不明で、老朽化等により危険な状態となっている街路灯については撤去を行ってまいります。

- ・ 商店街振興事業（一部） 21,132千円

22) 環境未来都市の取組みについては、「次世代自動車・スマートエネルギー特区」の

事業遂行をしっかりと行うこと。

(回答) 環境未来都市推進課、産業展開推進課

国から地域活性化総合特区として指定を受けた「次世代自動車・スマートエネルギー特区(第2期)」については、平成30年度が事業期間の中間年にあたることから、「スマートホーム・コミュニティの普及」、「ハイパーエネルギーステーションの普及」、「低炭素型パーソナルモビリティの普及」の3つの重点事業を更に推進・強化してまいります。

- |                         |           |
|-------------------------|-----------|
| ・次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業 | 164,197千円 |
| ・イノベーション推進事業(一部)        | 6,615千円   |

また、環境未来都市の知名度を更に向上させ「環境未来都市=さいたま市」となるため、市民に積極的に情報発信し、市内全域のスマートシティ定着化に向けて取り組むこと。

(回答) 環境未来都市推進課

特区事業を通じたスマートシティの推進に向けて、美園地区に設置した「アーバンデザインセンターみその(UDCMi)」を拠点として、「公民+学」の連携による民間力を活用した、新たな形のまちづくりと、定住人口・交流人口の増加に向けたブランディングを推進いたします。UDCMi内に整備する「共通プラットフォームさいたま版」により、市内企業の知恵と技術と大企業の事業展開力を融合した、先進的な総合生活支援サービスを提供いたします。

また、特区事業を通じた輸送用エネルギーの多様化を通じて、平時の低炭素化と災害時のエネルギーセキュリティの確保に努め、レジリエンスの高い環境未来都市としての知名度を高めるとともに、低炭素まちづくり計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略を通じて、一層のスマートシティ定着化に取り組みます。

- |                         |           |
|-------------------------|-----------|
| ・次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業 | 164,197千円 |
| ・環境未来都市推進事業             | 63,673千円  |

特に市民ニーズが高まっている電気自動車や水素自動車の普及促進は、個人や事業者への補助金制度の更なる拡充を図ること。

(回答) 環境未来都市推進課

引き続き、電気自動車や燃料電池自動車の普及促進に向けて、充電セーフティネットワークの充実や補助制度によるインセンティブの付与に努めるとともに、「走る蓄電池」としてエネルギーを蓄え、運び、供給する、オフラインによるエネルギー利用に係る有効性の普及啓発に努め、レジリエンスの視点からの導入促進を図ります。

なお、F C V補助については、県と連携し東京都を上回る支援を行っております。

- ・環境未来都市推進事業（一部） 41,393千円

23) 住宅用太陽光発電設備に代表されるスマートエネルギー（H E M S）や次世代自動車（E V）の普及など環境・エネルギー政策は、再生可能エネルギーの多様化とエネルギーの地産地消を図ることができるため、地域経済活性化政策にも繋がるようなH E M SとE Vと連携したスマートハウス化を拡充強化していくこと。

（回答）環境創造政策課

エネルギーの地産地消や効率的な活用を目指すスマートホームの普及拡大に向けて、引き続き、H E M SやV t o H（ビークル・トゥ・ホーム）システムを含めた創エネ・省エネ機器設置に対する補助金を交付し、市内事業者の工事請負に対し補助金加算制度を設けるとともに、金融機関のエコリフォームローンと連携した金利等の優遇など様々な支援策を実施してまいります。

- ・地球温暖化対策事業（「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金）  
103,800千円

（回答）環境未来都市推進課

太陽光、コジェネレーションなどの発電設備と、E Vを含めた蓄電設備の統合運用を可能とするルールの整備やシステムの構築、車から家等への給電いわゆる「V t o X」がメーカーや電力会社を問わずに利用可能となる共通認証制度（J E T認証）の整備などにより、大手ハウスメーカー以外の県内建築事業者でも、スマート化への取組を進めることを可能とするとともに、「指定都市自然エネルギー協議会」幹事として、協議会を通じた国への提言を行うなど、様々な角度からスマートホーム・コミュニティの拡充強化に取り組み、地域経済活性化につなげてまいります。

- ・次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業 164,197千円の内数
- ・環境未来都市推進事業 63,673千円の内数

戸建住宅のスマートハウス化については、太陽熱エネルギーシステムやパッシブハウスの導入促進など多様なホームエネルギーシステムを推進し、大型マンションなどの集合住宅では、ビルエネルギーマネジメントシステム（B E M S）の採用などは、環境未来都市にふさわしい条例の整備を含めた検討をおこなうこと。

（回答）環境創造政策課

戸建住宅については、「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助制度により創エネ・省エネ機器設置を推進してまいります。

また、大型マンションなどの集合住宅へのBEMSの設置推進については、国や他自治体等の動向を注視しながら、検討してまいります。

- ・「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金 103,800千円

(回答) 環境未来都市推進課

戸建住宅のスマート化に向けた、美園地区への先進的なモデル街区の整備を通じた情報発信や、レジリエンス住宅認証制度の実施、「美園タウンマネジメント協会」を通じた新たな総合生活支援サービスの提供など、「公民+学」の連携による民間力を活かしたスマートホーム・コミュニティの普及に取り組み、環境未来都市の実現を目指してまいります。

- ・次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業 164,197千円の内数
- ・環境未来都市推進事業 63,673千円の内数

24) MICE戦略については、全庁的に、特に、経済局と都市局が部局横断的に連携して取り組み、ホテル不足の解消及びMICE誘致に繋がる施策を積極的に推進されたい。そして、MICE施設等の整備や国際会議・コンベンション等の誘致を促進するために、桜木駐車場のMICE施設誘致計画を事業者が参画しやすい事業手法に見直すとともに、より良い立地条件とするために土地交換なども選択肢の一つをとらえ、柔軟にMICE計画を推進すること。また、現大宮区役所敷地にMICE機能を有した国際ホテル誘致も検討すること。

(回答) 観光国際課 東日本交流拠点整備課

平成29年度には、MICE開催件数の増加による地域経済の活性化、都市プレゼンス向上を目的とした「さいたま市MICE誘致戦略」を策定し、重点ターゲットの設定や、ソフト・ハード両面での取組について方向性を示す予定であり、また、同戦略に基づき、ホテル不足の解消及びMICE誘致に繋がる施策について、部局横断的に連携して取り組んでまいります。

なお、宿泊施設の整備促進に向けて、平成29年5月に「さいたま市における宿泊施設の整備に着目した容積率緩和方針」を策定し、運用を開始しております。

市営桜木駐車場用地については、これまでの検討結果を踏まえ、引き続き、東日本の対流拠点形成に資する適切な活用を検討してまいります。

MICE機能を有した国際ホテルの誘致については、適地の検討や財政支援制度などについて調査・研究しながら、誘致に取り組んでまいります。

- ・観光推進対策事業 (MICE推進事業) 19,117千円
- ・桜木駐車場用地活用事業 (一部) 9,397千円

25) 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を筆頭に、さいたまクリテリ

ウム、さいたま国際マラソンなど、数々の国際イベントに対応できるように、さいたま市内の主要部における宿泊施設の充足を図ること。開催に伴い、コンベンション施設の設置や商業施設の充実を検討し、恒久的にさいたま市への来訪者を増加できるようなプランニングを行うこと。

(回答) 観光国際課

市内の主要部における宿泊施設の充足等については、MICE開催件数の増加による、地域経済の活性化、都市プレゼンス向上を目的とした「さいたま市MICE誘致戦略」を平成29年度中に策定し、重点ターゲットの設定や、ソフト・ハード両面での取組について方向性を示す予定です。

平成30年度は、同戦略に基づき、重点ターゲットを見据え、適地や財政支援制度などについて調査・研究しながら、国際シティホテルやコンベンション施設の誘致に取り組んでまいります

・観光推進対策事業 (MICE推進事業)

19, 117千円

26) 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、キャンプ誘致を積極的に推進するとともに、来訪者を「まち全体」で「歓迎」できるように支援する体制を具体的に構築すること。また、多言語化表示やWi-Fiの整備など外国人来訪者に対してもきめ細やかな環境整備を図ること。

(回答) オリンピック・パラリンピック部、観光国際課、ICT政策課

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、事前キャンプ実施に向けた協定を締結しているオランダ空手選手団等と市民との国際交流事業を実施し、お互いの親交を深めるとともに、同国との最終協定の締結を目指します。

また、官民で策定した「おもてなしアクションプラン」の具現化に向け、官民の事業のマッチングや推進を図るために、平成29年度に設置した「アクションサポート会議」を、平成30年度においても適宜開催し、民間企業・団体等がそれぞれの立場から、大会に関わっていただくなどにより、本市におけるおもてなしの準備を進めてまいります。

多言語化表示については、会場及び最寄駅を含む多言語対応重点エリアにおける案内サイン等の多言語化を、庁内関係部局と協力しながら推進するとともに、多言語化などの外国人観光客受入環境整備を行う事業者に支援を行うことで多言語化表記を推進してまいります。

公衆無線LANの整備については、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据えた整備指針を平成28年度末に定め、利用環境の整備を促進することとしております。民間事業者が提供するサービスを活用し、複数のアクセスポイントを連携さ

せることにより、利用者にとって利便性の高いサービス提供を推進してまいります。

- ・オリンピック・パラリンピック競技大会支援事業（ホストタウン交流事業）  
4, 070千円
- ・オリンピック・パラリンピック競技大会支援事業（おもてなしアクションプラン  
推進事業）  
5, 644千円
- ・観光推進対策事業（外国人観光客受入環境整備及び誘致促進事業補助金）  
1, 900千円
- ・情報システム最適化事業（一部）  
1, 220千円

#### 4. 公共施設マネジメント計画の見直しと公民連携事業の積極的な導入

27) 公共施設マネジメント計画においては、新規施設整備の一律15%削減を見直し、総量規制的に床面積の削減を図ること。また、地域のニーズや人口動向によって、柔軟な公共施設整備を行うこと。PPP/PFI等の民間力を活用する整備手法には、公共施設マネジメント計画において床面積規制のインセンティブを与えるなど柔軟に対応すること。なお、複合化施設については、市民意見を十二分に反映した公共施設計画を実現していくために、定期借地や賃貸型など新たな効率的な管理運営手法も積極的に検討すること。

(回答) 行財政改革推進部

公共施設マネジメント計画・第1次アクションプランは見直しを行い、新規整備については、本市の成長・発展を支える核となる公共施設であって、地域経済の活性化や交流人口・定住人口の増加につなげるためのものについては、総量規制の対象とせず、整備を進めてまいります。

また、それ以外の新規整備は、将来の人口動態を見据え必要な機能を精査し、中長期的な総量規制の範囲内で費用対効果を考慮し整備してまいります。

さらに、民間力活用の更なる推進のため、「ハコモノ三原則」に公民連携手法の積極的導入を加えるとともに、公民連携手法を積極的に導入することでコスト削減が図られる場合は、その効果を勘案し、個別の施設規模については、総量規制にとらわれず、柔軟に対応してまいります。

施設の複合化に当たっては、市民との協働により地域の需要を踏まえた検討を行うとともに、民間事業者の活用や新たな手法の検討も行いながら、公共施設の効果的かつ効率的な管理運営を推進してまいります。

- ・公共施設マネジメント推進事業  
15, 280千円

28) 図書館や公民館などは、市民の地域交流・情報発信拠点づくりを目指し、施設整備をする際は、PPP/PFI等の整備手法や定期貸地での民間整備手法の導入を検討するとともに、運営手法においても民営化も含め積極的に民間ノウハウを活用した生涯学習イ

ノベーションに取り組み、市民のための施設として機能強化すること。

(回答) 生涯学習総合センター、中央図書館管理課、資料サービス課

公民館や図書館については、市民の皆様のための施設として、現代的課題の解決に向けた生涯学習のイノベーションに取り組んでまいります。

公民館においては、生涯学習・地域コミュニティの拠点として地域自治会や学校等と連携を図りながら地域のニーズに応じた事業を実施するとともに、生涯学習情報システムを活用して登録団体の活動情報の提供を行うなど、地域交流・情報発信に取り組んでまいります。また、施設の整備手法や運営手法への民間活力やノウハウの活用につきましては、研究に努めてまいります。

図書館においては、「地域の知の拠点」として、市民の知的活動を支援するため、引き続き、図書、雑誌、新聞、電子書籍、視聴覚資料の収集、提供を進めてまいります。また、図書館施設の管理運営については、効果的、効率的な管理運営と市民の満足度の向上を図るため、窓口業務委託の内容を検証するとともに、新しい大宮図書館について指定管理者による管理運営に向けて準備を進めるなど、民間力の活用を目指してまいります。

・生涯学習総合センター管理運営事業	420,659千円
・地区公民館管理運営事業	503,330千円
・図書館管理運営事業（一部）	492,047千円
・図書館資料整備事業	232,962千円

## 5. 市民の誰もが安心して生き生きと生活できる福祉施策と教育施策の充実

29) 文教都市さいたまの優位性を活かし、さらなる教育文化都市を実現すべく保育・幼児教育、学校教育から生涯学習に至るまで、市民一人ひとりを大切にする“育む教育”に徹することに努められたい。生命誕生から子育て・教育までの人生前半の社会保障を充実させて、児童生徒の心のケアや安心安全政策などを強化し、「子育てするならさいたま市」のブランドを更に高めることに努められたい。

(回答) 子育て支援政策課、教育総務課

子育てに関する本市のブランド向上については、本市の子ども・青少年に関する総合的な計画である「さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」に基づき、未来を担う子ども・青少年が夢と希望を持ち、生き生きと輝きながら成長できるよう、乳幼児期から青少年期に至るまで切れ目のない支援に取り組んでまいります。

また、本市の中長期的な目指すべき教育の方向性を広く市民に周知し、教育行政を総合的・計画的に推進するため、平成30年度中に「(仮称)新教育総合ビジョン」を策定し、日本一の教育都市の実現を図ってまいります。

30) さいたま市の誇りである若田光一宇宙飛行士を目標にした宇宙科学教育の一層の推進を企画し、放課後／土曜チャレンジスクールやさいたま市青少年宇宙科学館やさいたま市宇宙劇場の2施設体制を維持するとともに宇宙科学教育を検討し、宇宙飛行士の生まれ育ったまちとしてのPRをしていくこと。

(回答) 青少年宇宙科学館

本市が制作した若田宇宙飛行士の映像資料及び授業での指導事例の活用を推進するとともに、青少年宇宙科学館及び宇宙劇場の2館で実施している小学4年生及び中学3年生の学習利用の中で、広く若田宇宙飛行士の偉業を顕彰してまいります。

また、引き続き、「宇宙飛行士をめざして～若田宇宙飛行士に続け～」をテーマとする若田プロジェクト事業を実施し、体験プログラムを通して宇宙科学教育の推進を図ってまいります。

さらに、小・中学校への出前授業やチャレンジスクール、青少年宇宙科学館や宇宙劇場での宇宙教室などの事業を通して、若田宇宙飛行士が生まれ育ったまちさいたま市の科学教育の充実に努めてまいります。

・ 青少年宇宙科学館管理運営事業

190,390千円

31) 虐待・いじめ・登校拒否・非行・不登校及び自殺など学校単位での予防策への取り組みを強化し、地域住民との情報共有やその解決策の協議を進めること。

(回答) 指導2課・総合教育相談室

引き続き、「人間関係プログラム」や「いじめ撲滅強化月間」等、各学校における予防的な取組を行ってまいります。

「人間関係プログラム」においては、推進委員会を開催して一層の推進を図るとともに、授業の充実に図るため、教員研修会を開催し、指導力の向上を図ってまいります。

「『いのちの支え合い』を学ぶ授業」においては、「SOSの出し方に関する教育」の核として位置付け、自殺予防教育の一層の充実に図ってまいります。また、引き続き、教員を対象にしたゲートキーパー研修会を実施してまいります。

「いじめ撲滅強化月間」においては、毎年度6月を対象月間とし、いじめ撲滅に向けたスローガンの作成、児童会・生徒会を中心としたいじめ撲滅キャンペーンなどを行ってまいります。さらに、それらの取組を「さいたま市子ども会議」や「いじめ防止シンポジウム」において共有するなど、児童生徒主体の取組を推進してまいります。

学校、教育委員会、警察、福祉、保健、医療が連携して、児童生徒の抱える課題に対し最も適切な支援ができるよう「子どもサポートネットワーク」を推進してまいります。

さいたま市いじめ防止対策推進条例に基づき、附属機関であるさいたま市いじめのない学校づくり推進委員会を教育委員会に設置し、学校におけるいじめの防止等のための対策

を実効的に行ってまいります。各学校では、教職員、保護者、地域、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する方々からなる学校いじめ対策委員会を設けるとともに、情報共有を図り、保護者や地域住民との連携を一層強化してまいります。

- ・生徒指導総合計画事業 1, 973千円の内数
- ・いじめ防止等対策推進事業 10, 528千円の内数
- ・教育相談推進事業 527, 532千円

(回答) 子育て支援政策課、青少年育成課

虐待については、児童虐待を未然に防止するため、要保護児童対策地域協議会の体制を充実させ、地域における関係機関の連携強化を図るとともに、市報などを通じての広報啓発、オレンジリボンキャンペーンの実施など、様々な機会を通して虐待防止の啓発を図り、引き続き、児童虐待のない社会づくりを推進してまいります。

いじめの問題については、「さいたま市いじめのないまちづくりネットワーク」を設置し、いじめ防止等の啓発活動や、関係機関・関係団体と連携し、市民総がかりでいじめ問題に取り組み、重大事案が発生しないように全力で取り組んでまいります。

また、いじめの問題に対して、再調査が必要となる事案が発生した場合には、事案の再調査を行うために適切な組織を設置して対応してまいります。

- ・児童虐待防止対策事業 27, 267千円
- ・いじめ防止対策事業 1, 065千円

(回答) 健康増進課、こころの健康センター

若年層向けの自殺対策として、平成29年度は、ストレスとの向き合い方や市内の相談先一覧を掲載したノートの作成・配布や埼玉大学の健康祭に県と協働で参加し、ブースを設け普及啓発を行いました。平成30年度においても、こころの健康づくりに関する思春期向けのパンフレットを作成・配布するなど、関係各所と協議の上、より効果的な普及啓発となるよう努めてまいります。

- ・自殺対策推進事業 16, 018千円

32) 覚せい剤等の薬物依存やスマホ・ネット依存対策については、NPO団体と連携し児童生徒に対して生々しい講演を実施していくことや家庭(保護者)への予防啓発を強化し、問題が発生する前や発生した時点では速やかに児童相談所や地元警察署と連携して対策を講ずること。

(回答) 健康教育課

薬物乱用防止教室を全ての市立小・中・高等学校で、年1回開催してまいります。

また、引き続き、教職員や保護者に予防啓発を図るための研修会や薬物乱用防止講演会

を開催してまいります。

・健康教育指導事業（一部）

39千円

（回答）食品・医薬品安全課、環境薬事課

薬物乱用防止に関するリーフレットを作成し、学校における薬物乱用防止教室等で活用するなど、危険ドラッグを始めとする薬物乱用の危険性について、広く周知してまいります。また、市内映画館において薬物乱用防止啓発CMを上映するほか、街頭キャンペーンを実施するなど埼玉県及び関係団体と連携し、啓発に努めてまいります。

・薬務事業

4,486千円の内数

・環境衛生・薬務事業

7,893千円の内数

（回答）こころの健康センター

アルコール関連問題啓発週間に合わせて、中央図書館において、依存症に関するパネル展示等、普及啓発を図りました。また、薬物やアルコール、ギャンブル、スマホ・ネット依存等、依存症に悩む家族を対象とした「依存症家族教室」を開催するほか、個別相談として、市民からの依存症に関する相談をお受けしております。その他、保護観察所で実施されている当事者や家族向けグループへの講師派遣、依存症支援に携わる関係機関向け研修や情報交換会を実施するなど、連携及び相談体制の強化を図ってまいります。

・精神保健福祉事業（こころの健康センター）（依存症対策地域支援事業）

1,234千円

（回答）児童相談所

危険ドラッグ等の薬物依存やネット依存について、問題発生の際の相談対応では、こころの健康センターや警察等と情報の共有化を図り、引き続き、連携を強化してまいります。

33) 豊富な経験の持つ教職員の学習指導ノウハウの継承や若い教職員への徹底した教育マインド醸成などの教職員の資質の向上と専門性の高い教職員の育成を図り、指導ノウハウの教育指導体制の整備や教職員研修の強化を図ること。

（回答）教育研究所

急速な世代交代が進む中、教育の質を維持向上させるために、キャリアステージに応じた多様な研修を実施し、教職員の資質能力の向上に努めております。

特に、優秀教員表彰者による授業公開や、優れた指導技術を有するベテラン教員を講師として招聘して行う研修会では、優れた指導技術だけではなく、教育者としての心構えや教職観の継承についても重視しております。

また、それぞれの所属校で行うキャリアの段階に応じた研修では、先輩教職員による若

い教職員への授業公開や指導助言をする等、教職員の資質の向上に努めております。

引き続き、指導体制を整え、研修内容の一層の充実を図ってまいります。

- ・教育研究所管理運営事業（教職員研修事業） 1, 7 4 7 千円

**指導ノウハウの継承については、全国レベルの高い教育指導ノウハウを収集共有し、積極的に活用推進すること。**

（回答）教育研究所

教職員が優れた指導技術を学ぶことができるよう、全国的にも著名な教師を講師として招聘し、本市の児童を対象に模擬授業を公開する「名人に学ぼう研修会」（国語科及び算数科）を実施しております。また、全国教育研究所連盟等の研究成果の収録集を教育研究所カリキュラムサポートセンターに配架し、いつでも閲覧できるようにしております。その他、全国から届く研究紀要については、学校図書館図書検索システムを使用し、学校からも資料の有無及び概要について検索できるようにしております。

引き続き、優れた指導ノウハウを積極的に収集し、活用してまいります。

- ・教育研究所管理運営事業（教職員研修事業）（一部） 5 0 千円

**3 4）通学路の再点検による道路安全対策を継続実施し、段階的なゾーン3 0の導入、グリーンベルトなどのカラー舗装、安全対策としての道路標示等を工夫するなど、通学路に関しては建設局と連携して、他の道路整備より優先して整備を行い、児童生徒の更なる安心・安全の強化に必要な予算を確保すること。特に未実施のエリアや道路については優先的に実施すること。**

（回答）学事課

引き続き、全ての市立小・中学校において保護者、P T A等地域の方々の御理解、御協力のもと、通学路の安全点検を実施し、必要な対策を講じてまいります。

安全点検の結果、危険度の高い箇所や対応が困難な箇所については、担当課、関係機関等による通学路合同点検を必要に応じて実施する等、効果的な交通安全対策を講じてまいります。

また、教育委員会・建設局・警察等関係機関で構成する「さいたま市通学路交通安全推進協議会」において連携を密にして、通学路の交通安全対策を継続的に推進してまいります。

（回答）道路環境課

通学路の安全対策については、関係部局と連携し、引き続き、推進してまいります。

ゾーン3 0については、平成2 9年度から3 3年度までの5か年を計画期間とする第二

期計画を策定し、新たに38地区において交通管理者と連携しながら整備を進めております。

平成30年度は、大宮プラザ地区など9地区において、ゾーンの入口を示す路面標示や路側帯の設置などの対策工事を進めてまいります。

- ・交通安全施設整備事業 3,004,787千円

(回答) 市民生活安全課

通学路における危険個所については、学校、PTA、地域の方々及び関係各課と連携しながら、交通安全施設の設置を進めてまいります。

- ・交通安全施設設置及び維持管理事業(一部) 107,384千円

35) 保育園、民間保育所、認可外保育施設、ナーサリールーム、家庭保育室への施設整備や運営補助拡大に努め、相談の受け皿体制や民間との連携を更に強化して、多様な形態での実質的な待機児童ゼロの早期解消に努めること。

(回答) 幼児政策課、のびのび安心子育て課、保育課

認可保育所の整備については、保育を希望される方が1人でも多く保育施設を利用できるよう積極的に取り組んでおり、平成30年4月1日に1,543人の定員増を行うとともに、平成31年度の開設に向け、定員1,040人分の施設の新設、増改築整備に対する助成を行う予定です。

運営費補助の拡大については、現行の補助制度を維持してまいります。

また、保育人材の確保のため、雇用する保育士用の宿舍の借上げを行う事業者に対する経費の助成を拡充するとともに、首都圏への就職を希望する東北、北陸地方等の保育士養成施設の学生を対象に、引き続き、保育士確保対策事業を実施してまいります。

その他、認可保育所・認定こども園・小規模保育事業・事業所内保育事業・幼稚園・ナーサリールーム・家庭保育室を活用するとともに、保育所等の利用に関する相談、保育所等利用保留児童の保護者へのアフターフォロー、情報提供を行う保育コンシェルジュを引き続き区役所窓口休日開設日も含め各区に配置する等、あらゆる方策を駆使して待機児童の解消を図ります。

- ・特定教育・保育施設等整備事業(幼児政策課)(保育コンシェルジュ事業) 26,672千円
- ・特定教育・保育施設等整備事業(のびのび安心子育て課) 3,307,549千円
- ・特定教育・保育施設等運営事業 24,871,763千円
- ・認可外保育施設運営事業 1,691,583千円

また、私立幼稚園での預かり保育事業に更なる助成を拡充すること。

(回答) 幼児政策課

私立幼稚園等における預かり保育に対する助成については、平成29年度に拡充した補助制度を継続してまいります。

また、預かり保育の充実などに取り組む私立幼稚園等を対象とする、「子育て支援型幼稚園」認定制度を創設いたします。

・私立幼稚園等預かり保育促進事業 297,323千円

36) 国の新定義での待機児童ゼロに向けて、保育施設の保育士や指導員不足は喫緊の課題です。処遇改善や勧誘活動を積極的にするなど確保策の充実を図るとともに保育の質の向上と均一化を確保すること。

(回答) 保育課、青少年育成課

保育士の処遇改善については、市独自の雇用対策費補助金、職員処遇改善費補助金による職員給与の上乗せ補助を引き続き実施するとともに、雇用する保育士用の宿舍の借り上げを行う事業者に対する経費の助成を拡充いたします。

保育士の勧誘活動については、首都圏への就職を希望する東北、北陸地方等の保育士養成施設の学生を対象に、引き続き、保育士確保対策事業を実施いたします。

保育の質の向上と均一化の確保については、保育の質の向上に資する様々な研修機会を増やすとともに研修内容の充実を図ります。また、通常の立ち入り調査や午睡時の事故防止を目的とした抜打ちでの立ち入り調査を積極的に実施いたします。

放課後児童クラブにおける支援員につきましては、「民設放課後児童クラブ放課後児童支援員処遇改善補助金制度」の実績及び効果を検証したうえで、対象者の範囲や要件の見直しなどを含めた検討を行い、更なる処遇改善に努めてまいります。

・特定教育・保育施設等運営事業 24,871,763千円  
・放課後児童健全育成事業（放課後児童支援員処遇改善事業）53,400千円  
・放課後児童健全育成事業（放課後児童支援員研修事業）534千円

37) 放課後児童クラブへの施設整備や運営補助の拡大に努め、相談の受け皿体制や民間との連携を更に強化して、待機児童の早期解消に努めること。

(回答) 青少年育成課

放課後児童クラブについては、公共施設や学校施設を活用した施設整備を進めるとともに、平成28年度から民設クラブに対する家賃補助の増額や、経理事務委託に掛かる委託料の加算制度を創設するなど、運営支援の拡大に努めてまいりました。

また、待機児童の解消のため、平成30年度も、新設・分離による受入規模拡大20カ所の整備により、受入可能児童数を700人増員してまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブ運営委託事業）

1,917,853千円

- ・放課後児童健全育成施設整備事業（施設整備促進補助事業）

37,096千円

さらに、放課後児童クラブの指導員への処遇改善助成などを強化し、専門的な指導員の確保と指導員の質の向上を確保すること。

（回答）青少年育成課

放課後児童クラブにおける支援員の確保及び質の向上を図るため、平成27年度に創設した民設放課後児童クラブ放課後児童支援員処遇改善費補助金を一部改訂し、対象者の拡充を図るなど、より一層の処遇改善に取り組んでまいります。

また、専門性の向上を図るため職員研修の更なる充実を図ってまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童支援員処遇改善事業） 53,400千円
- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童支援員研修事業） 534千円

38) 合計特殊出生率の目標値の達成のために、関係各部所と連携をはかり、若年層からの健康教育に積極的につとめ、子どもの出生数の増加を喫緊の課題として取り組むこと。また、妊娠から出産・子育ての一貫したきめ細かな支援ができる体制を強化し、24時間の対応に取り組むこと。

（回答）都市経営戦略部、地域保健支援課、子育て支援政策課、健康教育課、指導1課

平成27年11月に策定した「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、年少人口を数値目標に掲げ、全庁一丸となって地方創生の取組を推進してまいります。

各区保健センターに設置した妊娠・出産包括支援センターでは、妊娠期から出産前後に重点をおき、子育て支援サービス部門との連携を強化しながら、今後も、きめ細やかな支援を行ってまいります。

子育てのきめ細かな支援ができる体制の強化については、本市の子ども・青少年に関する総合的な計画である「さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」に基づき、未来を担う子ども・青少年が夢と希望を持ち、生き生きと輝きながら成長できるよう、乳幼児期から青少年期に至るまで切れ目のない支援に取り組んでまいります。

若年層からの健康教育については、市立各中・高等・特別支援（中学・高等部）学校において、思春期における生徒の健康問題を早期に発見し、適切に対応することができるよう、希望する学校に学校産婦人科医を派遣して、専門的な指導・助言等を行ってまいりま

す。

また、各学校においては、学習指導要領に基づき、体育、保健体育の学習において、体の発育・発達について指導しております。また、家庭、技術・家庭や道徳において、家庭生活や家族について取り上げられております。

・政策推進事務事業（一部）	582千円
・母子保健健診事業（妊娠・出産包括支援事業）	43,886千円
・児童生徒健康診断事業（一部）	870千円

### 39) 市民病院の建替えと北部医療センターの整備促進、あるいは、順天堂大学病院整備の積極的な協力体制の構築などをしっかりと行い、市内全体の地域医療体制をさせること。

(回答) 地域医療課

さいたま市全域を視野に入れ、地域の開業医や医療機関を支援する後方支援病院として、さいたま市民医療センターを整備しており、同病院では、地域の開業医や医療機関との連携により高度な医療などを提供してまいります。

さいたま北部医療センターの整備については、現在まで順調に進んでおり、平成29年9月に着工、平成31年1月ごろに竣工し、平成31年3月末までに開院できると同病院から伺っております。また、順天堂及び埼玉県からは、新たな病院の病院機能については、現在検討中であり、具体的なことは決まっていないと説明を受けております。このため、今後、順天堂から具体的な説明があった後、埼玉県や市内の医療関係者の御意見を伺いながら、埼玉県が進める病院整備計画に協力してまいります。

(回答) 庶務課病院施設整備室

市立病院については、全面建替えによる施設更新を行うとともに、安定した医療の提供の継続と医療機能の強化を図るため、引き続き、救命救急センター設置を含めた施設整備を実施してまいります。また、地域の基幹病院として、急性期医療及び政策医療の充実を図ることで、市民に安心して安定した医療を提供し、地域完結型医療体制の構築に寄与してまいります。

・市立病院施設整備事業	14,584,165千円
-------------	--------------

また、新設の埼玉県立がんセンター等と連携し、市内居住者向けのがん対策に特化した診療科目別医療体制を検討すること。

(回答) 地域医療課、健康増進課

がんに関する医療体制については、平成26年6月に制定した「さいたま市がん対策の総合的かつ計画的な推進に関する条例」に基づき設置している協議会の中で、委員の御意

見を伺いながら、また埼玉県のがん対策推進計画の動向も注視しつつ、引き続き、調査研究してまいります。

40) 病院と在宅医療施設の連携を強化し、病院の在院日数の短縮と病院機能に応じた効果的な医療体制の構築をさらにすすめ、自分の人生の最終段階の医療福祉の希望がかなえられる在宅診療・在宅看護介護の人材育成と在宅での看取りができる在宅診療所・訪問看護ステーションの施設の拡充につとめていくこと。また、地域包括支援センターはじめ、関係機関との連携を強化していくこと。

(回答) 地域医療課、いきいき長寿推進課

高齢者の増加による医療需要の増大や疾病構造の変化に対応するため、医師会、市内の病院等の関係者を委員とする「さいたま市地域医療構想調整会議」を設置し、病床機能の分化や連携について意見交換を進めております。

また、看取りに係る市民講演会を開催するなど、在宅医療の推進に努めてまいります。さらに、平成28年度より厚生労働省に設置された「全国在宅医療会議」での議論を注視し、市民に必要な体制等についても併せて検討してまいります。

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、市内医師会や地域包括支援センターなど地域の医療・介護の関係機関との連携体制の構築を推進いたします。

・地域医療構想調整会議	935千円
・在宅看取り医療推進事業	740千円
・在宅医療・介護連携推進事業	39,510千円

41) 女性の活躍や働きやすさなどに対して企業や団体にインセンティブをつける方法を工夫し、就業の機会を拡充していくこと。また、女性の起業や安定的な経営ができるための研修や財政支援を行い、女性が活躍できる機会の拡充につとめていくこと。

(回答) 男女共同参画課、経済政策課、労働政策課

男女共同参画推進事業者表彰を実施し、その取組を市HPや男女共同参画情報誌「夢」等により、広く周知してまいります。また、女性活躍をテーマとした講座を実施してまいります。

また、窓口相談や専門家派遣事業のほか、女性向け創業セミナーの実施やさいたま市ニュービジネス大賞において女性起業者の表彰を行うなど、女性の起業を支援してまいります。

さらに、埼玉労働局等と連携し、市就労支援施設「ワークステーションさいたま」において、女性の雇用促進を図ってまいります。

また、求職者のスキルアップに資する講座、面接指導などの就職支援並びに市内事業所における就業体験を組合せた就労に結び付く実践的な講座も実施してまいります。

引き続き、国等と連携を図りながら、女性の就業機会を拡充してまいります。

- ・男女共同参画推進事業（一部） 91千円
- ・男女共同参画推進センター等管理運営事業（一部） 166千円
- ・中小企業支援事業（一部） 267,608千円
- ・雇用対策推進事業 80,424千円の内数

## 6. 市民生活の向上および地域コミュニティや文化芸術の醸成を図る。

42) 区役所は最も身近な行政事務所であるが、本庁マターの課題にはスピード感がない。区役所の権限強化と財源移譲を更に推進し、区の特性が活かせる事業を具体化させ、投資的予算を拡充するなど区独自予算の増額を積極的に推進すること。

(回答) 区政推進部

区の特性が活かせる事業のうち、区で対応可能な施策については、区長に付与している予算要求権限を活用し、迅速に対応してまいります。また、区では対応できない施策については「さいたま市区における総合行政の推進に関する規則」により、本庁所管局と連携して実施に努めております。

- ・区まちづくり推進事業（10区分） 1,891,559千円

また、区役所は市民生活に密着したサービスを完結的に提供できる拠点であり、市民に最も身近な行政事務所であることから、窓口業務のみならず相談業務が区役所で完結できる様、権限移譲や移管、本庁と区役所間の連携を強化し、スピーディな対応ができる仕組みにすること。

(回答) 区政推進部

相談を受けた内容が区役所では対応できないものについては、「さいたま市区における総合行政の推進に関する規則」により、本庁所管局と連携して実施に努めております。

平成26年度に構築した、規則を補完し、実効性を高める仕組みも活用し、スピーディな対応ができるよう、区と局の連携強化を図ってまいります。

- ・区まちづくり推進事業（10区分） 1,891,559千円

43) 地域コミュニティの更なる充実強化のために、自治会からのニーズが高いコミュニティ助成金の更なる増額と事業額の下制限を緩和するとともに、使用できる品目の追加及び利用停止期限の短縮をすること。

(回答) コミュニティ推進課

自治会活動を促進し、地域社会の活性化を図るため、補助対象事業の要件について、利用しやすい制度内容となるよう、検討してまいります。

- ・自治振興事業（コミュニティ助成事業補助金） 10,907千円

また、自治会集会所整備については、賃貸物件への補助拡充や市有地をはじめとする公有地を自治会集会所建設用地として提供できるよう支援するなど、自治会集会所の整備に向けて積極的な支援と予算の拡充をすること。

(回答) コミュニティ推進課

自治会活動の拠点となる集会所を整備するため、引き続き集会所の建設費・増改築修繕費及び賃借料の一部について補助を実施するとともに、平成30年度から新たに集会所用地の賃借料の一部についても補助を実施してまいります。

なお、市有地の提供については、市の利活用を検討した後、将来的にも市として利活用がないと判断された場合について、自治会への貸付を検討することとし、市有地以外の公有地については、市有地の利活用の方向性を踏まえて検討してまいります。

- ・自治振興事業（自治会集会所整備事業補助金） 78,674千円
- ・自治振興事業（自治会集会所借上事業補助金） 1,125千円
- ・自治振興事業（自治会集会所用地借上事業補助金） 1,954千円

地域コミュニティの活性化は防災（自助・共助）の観点からも今後益々重要となっており、活性化を下支えする仕組みづくりが重要となっている。

(回答) コミュニティ推進課

自治会活動を促進し地域社会の活性化を図るため、自治会運営補助金交付事業等の各種補助事業を実施しており、平成30年度から新たに集会所用地の賃借料の一部についても補助を実施してまいります。

- ・自治振興事業（自治会運営補助金） 282,851千円
- ・自治振興事業（自治会集会所整備事業補助金） 78,674千円
- ・自治振興事業（自治会集会所借上事業補助金） 1,125千円
- ・自治振興事業（自治会集会所用地借上事業補助金） 1,954千円
- ・自治振興事業（コミュニティ助成事業補助金） 10,907千円

44) 中山道まつりなどの従来からの伝統的なお祭りや自治会が主催するお祭りなどに対する助成金を増額し、更には区民まつり（マンネリ化しない様に年度テーマを設定する工夫が必要である）や区単独の地域イベントなどの予算を増額するなど地域活性化のための

支援や補助制度を拡充すること。

(回答) コミュニティ推進課

自治会活動を促進し地域社会の活性化を図るため、平成26年度から、コミュニティ助成事業のうち、みこし等の屋外活動備品整備について、補助実施件数を拡大しており、平成30年度も自治会から要望のありました屋外活動備品の整備に努めてまいります。

- ・自治振興事業（コミュニティ助成事業補助金（屋外活動備品整備））

7, 407千円

(回答) 西区コミュニティ課

地域コミュニティの活性化を図るため、「西区ふれあいまつり」、「西来るフェスタ」を実行委員会の意見やアイデアを生かしつつ実施し、地域コミュニティの醸成を目的とした地域イベントを支援してまいります。

- ・西区まちづくり推進事業（コミュニティ課）（西区ふれあいまつり、西来るフェスタ、西区まちづくり事業支援）

12, 232千円

(回答) 北区コミュニティ課

「北区民まつり」では、平成28年度からテーマを設け、そのテーマに即した企画を実施しております。引き続き、実施にあたっては、行政と区民が一体となって、魅力あるイベントとなるよう工夫をしております。

また、郷土意識の醸成及び地域住民の連帯を一層深め、地域の活性化を図るため、「北区民まつり」及び「北区文化まつり」に対し、継続的に支援してまいります。

- ・北区まちづくり推進事業（コミュニティ課）（区民まつり開催事業、文化まつり開催事業）

10, 227千円

(回答) 大宮区コミュニティ課

大宮区では、区民間の交流やふるさと意識の醸成・コミュニティづくりの促進を図るため、地域主体・区民参加型のイベントとして「区民ふれあいフェア（区民まつり）」を、毎年実施しております。区民まつりは、実行委員会との共催により実施しており、実行委員からの様々な御意見・アイデアを取り入れながら実施しております。

また、音楽やアートでまちづくりを行う市民主体で企画・運営されている「アートフルゆめまつり」に対し、補助金の交付や広報活動の支援などを実施しているところです。

引き続き、地域活性化のためのイベント等の支援、補助を積極的に実施してまいります。

- ・大宮区まちづくり推進事業（コミュニティ課）（区民ふれあい推進事業）

7, 768千円

（ふるさとづくり事業）

900千円

(回答) 見沼区コミュニティ課

地域の方々と協働して実施する区民まつりである「見沼区ふれあいフェア」、文化活動を通じて区民の交流を促進する「見沼区文化まつり」を引き続き開催し、地域コミュニティの醸成と活性化のために支援するとともに、ステージ発表団体や出展者を入れ替えるなど、区民を中心とする実行委員と相談しながら、マンネリ化したイベントと感じられることのないよう工夫してまいります。また、区内の市民活動団体の育成と活性化のため、地域のまちづくり活動の支援を継続してまいります。

- ・見沼区まちづくり推進事業（コミュニティ課）（見沼区ふれあいフェア、見沼区文化まつり、見沼区市民活動ネットワーク支援事業） 9,737千円

(回答) 中央区コミュニティ課

区民相互のふれあいと連帯感及び郷土意識の醸成を深めるとともに区の特徴・特性を活かした「区民まつり」や「アートフェスタ事業」を区民（実行委員会等）との協働により各イベント内容を検討し、満足度のアップ及び事業の効果を高めてまいります。

また、区内で活動する各団体に対しては、コミュニティ協議会事業補助金及び区活性化等推進事業補助金により、引き続き、支援を行ってまいります。

- ・中央区まちづくり推進事業（コミュニティ課）（区民まつり事業、バラのまち中央区アートフェスタ事業、コミュニティ協議会事業、区活性化等推進事業） 15,815千円

(回答) 桜区コミュニティ課

区民の郷土愛の向上やコミュニティ振興、区の発展に資する「桜区区民ふれあいまつり」及びそれに類する事業に対し、支援を行ってまいります。なお「桜区区民ふれあいまつり」については平成26年度より毎年テーマを設けて実施をしております。

また、区内の市民団体が実施する区の活性化と魅力あるまちづくりの推進に寄与する事業についても、引き続き、支援してまいります。

- ・桜区まちづくり推進事業（コミュニティ課）（区民まつり等補助事業） 7,000千円  
（桜区活性化推進事業） 500千円

(回答) 浦和区役所コミュニティ課

浦和区では、区民がふれあい、世代を超えた多様な交流の活性化を目指すため、広く区民が参加できる、区民による区民のためのイベントとして、「浦和区民まつり」を毎年各

会場の特色を生かして開催しております。

引き続き、地域の活性化と区のシンボリックなイベントとなるよう各会場ごとの実行委員会を支援するとともに、協賛金等の自主財源をよりいっそう獲得し、事業費を拡大することにより、区民まつりの充実を図ります。

- ・浦和区まちづくり推進事業（コミュニティ課）（浦和区民まつり事業）

7, 450千円

（回答）南区コミュニティ課

「南区ふるさとふれあいフェア」や「駅からハイキング」のほか、区内で活動する団体が南区の魅力あるまちづくりのために実施する事業に要する経費に対して、引き続き、支援を行ってまいります。

また、南区内で活動している団体の役員を顕彰し、その功績を讃える南区まちづくり功労者顕彰事業を実施することにより、地域コミュニティの活性化を図ります。

- ・南区まちづくり推進事業（コミュニティ課）（南区魅力あるまちづくり推進事業）

12, 030千円

（南区まちづくり功労者顕彰事業）

500千円

（回答）緑区コミュニティ課

区単独イベントについては、引き続き、「日光御成道 美園 大門宿まつり」や「東浦和駅前クリスマスツリー点灯」などの実行委員会に対する運営費補助などの支援を実施いたします。

また、区民まつりについては、引き続き、他事業と共催など効果的で効率的な開催を検討してまいります。

- ・緑区まちづくり推進事業（区民まつり・日光御成道 美園 大門宿まつり・

東浦和駅前クリスマスツリー点灯）

11, 350千円

（回答）岩槻区コミュニティ課

岩槻区の特徴ある地域資源を活用した地域のコミュニティづくり及び郷土意識の醸成並びに地域住民の連帯をより一層高めるため「岩槻やまぶきまつり」を実施いたします。

- ・岩槻区まちづくり推進事業（コミュニティ課）（区民まつり事業）

8, 900千円

（回答）岩槻区総務課観光経済室

城下町岩槻の魅力を発信することにより、交流人口の増加及び地域のにぎわい創出につ

ながるよう、引き続き、「城下町岩槻鷹狩り行列」を実施いたします。

- ・岩槻区まちづくり推進事業（観光経済室）（城下町岩槻鷹狩り行列事業）

10,000千円

45) 空き家対策等については、空き家等の現況を把握整理し、近隣住民の不安を防ぐ手段を常に実施すること。

簡易な家屋修繕や繁茂する雑草除草や消毒などについては、さいたま市シルバー人材センターと提携し、近隣住民からの苦情に対処するための当面の対策としては有効と考えられるので、提携先を指定することなどを検討し、所有者との放置改善に向けたマッチングを強化すること。

（回答）環境創造政策課

空き家等対策については、市民から寄せられた空き家等に関する相談の情報を集約してデータベース化を図るとともに、管理不全な空き家等に対しては、関係法令に基づく指導等を適切に実施してまいります。

また、平成27年6月にさいたま市シルバー人材センターと締結した「空き家等の適正管理の促進に関する協定」に基づき、同センターが行う空き家管理業務の情報を空き家等の所有者等に提供し、所有者等による空き家等の適正な管理を促進してまいります。

- ・自然保護事業（環境創造政策課）（空き家対策事業） 2,258千円

46) 大宮警察署が新都心の三菱マテリアル用地に移転することから、さいたま市北部の治安が心配されており、市民が安心安全な生活が送れるよう、広域的な観点で大宮北警察所の新設や交番の適正配置など県に引き続き要望していくこと。

（回答）市民生活安全課

大宮警察署移転に伴うさいたま市北部の治安については、交番の機能拡充や各警察署間の連携による治安総合対策の強化について埼玉県警察から伺っております。

引き続き、安全が確保されるよう、要望してまいります。

## 7. 日本一災害に強いまちづくりの推進（防災体制の強化）

47) 災害時には情報の不足が、避難の遅れ、帰宅困難者の発生、交通渋滞などの混乱を誘発し、人命救助、物資の輸送など対策を遅らせる大きな要因となっている。市民の冷静な行動を促し的確な対策を講ずるため、県と連携し、正確な情報を速やかに伝えるICTを活用した広報活動の充実や通信手段の整備をすること。

(回答) 防災課

災害時における情報伝達については、防災行政無線、ホームページのほか、フェイスブックやツイッターといったSNS、テレビ埼玉でのデータ放送、携帯各キャリアでの緊急速報メールといった多様な手段を活用し、速やかに正確な情報を市民に届けることができる体制を構築しております。さらに、平成29年度よりYahoo!防災アプリの活用、防災行政無線の内容をメール配信するなど整備を進めております。また、災害時に確実に迅速に情報を伝達できるように、埼玉県災害オペレーション支援システムを活用し、県と災害情報等の収集・共有を図り、多種多様なメディアへの情報発信を一元化しております。

・防災行政無線整備事業

55,663千円

48) 一時避難場所として、自治会や自主防災組織から市有地・市有施設(公園・学校・高架下など)などの公有地(県・国を含む)に防災倉庫の設置要望があった際には、避難場所に行く前の一時避難用に効果があることから、速やかに設置できるよう部局横断的に支援していくこと。

(回答) 防災課

市有施設などへの防災倉庫の設置については、候補地を所管する関係部局との調整を実施しており、引き続き、必要な支援を続けてまいります。

(回答) 都市公園課

都市公園内に防災倉庫設置を設置する場合は、「自主防災組織の防災資機材収納庫設置許可基準」に基づいて、防災部局と調整の上、要望に応じてまいります。

(回答) 学校施設課

現在、避難場所に指定されている市立小・中・高等学校全校及び特別支援学校には、全て防災倉庫が設置されております。

(回答) 土木総務課

高架下の防災倉庫の設置については、国からの通達により橋梁の維持管理等に支障の出ないような配慮が求められていることから、個別の状況を勘案しつつ検討してまいります。

## 8. 徹底した行財政改革を推進

49) 品質を確保した適切な公共工事の発注と企業として安定的な経営が維持できる入札制度を継続的に見直し、より高い透明性の確保のほか、最低価格での入札や「くじ」による落札者の決定が繰り返さないよう工夫し、災害復旧などの即時対応等も十分に考慮し、市

内に本店を有する業者を育成すること。

(回答) 契約課

公共工事の品質の確保については、最低制限価格制度や低入札価格制度を導入し、平成24年度からは簡素で分かりやすい、透明性の高い制度とするために公契連モデルを適用し、平成29年10月には最新の公契連モデルに合わせる改正を行っております。

また、入札及び契約過程、契約内容等の透明性を図るため、引き続き、第三者の附属機関である入札監視・苦情検討委員会の活用、電子入札の実施、入札結果のホームページへの掲載等を行ってまいります。

最低制限価格での入札やくじによる落札への対応については、適正価格での入札の促進、落札を目的としたダンピング受注の未然防止及び地域建設業の経営改善を目的として、平成21年度から予定価格の一部事後公表を実施しており、平成29年度には更なる適正価格での入札促進のために、対象範囲を拡大いたしました。

本市では、公共工事を発注する際、市内業者育成の観点から市内業者で対応できるものについては、原則として「さいたま市内に本店を有する者」を参加条件として設定しております。

災害時の緊急工事や社会資本の維持管理等を行うためにも、市内業者の育成は重要であると認識しており、品確法の理念・趣旨に基づき対応してまいります。

今後も、より品質の高い公共工事を目指し、工事成績の優秀者等を活用する入札を検討し、市内業者の育成にも努めてまいります。

50) 市内コンプライアンスの取組を進め、市民の期待に応える行政サービスの提供に努められたい。そのために「さいたま市コンプライアンス基本方針」を制定し、職員一人ひとりが認識すべきコンプライアンスの内容を定めること。

そのうえで法令はもとより、業務執行のために市内で定められた各種ルールや組織で決定した方針等を遵守し、市民が期待する市政の使命を果たしているかなどの観点から担当業務を常に見つめ直し、より良い市政の実現を図ること。

市職員には、市政に携わる職責の重さを認識していただき、規範意識を高く持ち、創造的かつ自律的に行動するとともに、市民に質の高い行政サービスを確実かつ効果的に提供し、誠実・公正な対応を徹底することを求めます。

特に、内部通報制度においては、抜本的な見直しを図り、通報者のプライバシー保護や身分保護を徹底するとともに、匿名通報を可能にするなど通報要件の緩和を図り、より効果的な制度とすること。

(回答) 法務・コンプライアンス課

コンプライアンス基本方針を制定し、職員一人ひとりが認識すべきコンプライアンスの

内容を定めることについては、「コンプライアンスハンドブック」を作成し、法令遵守はもとより、公務員として日頃から遵守すべき事項や留意すべき点などを定めております。

また、各局区等におけるコンプライアンスの取組の支援として、事務処理ミス等の一括公表、各階層別職員のコンプライアンス研修の実施、庁内情報紙・情報端末を用いたコンプライアンス意識の啓発などを行っております。

今後も、全庁的にコンプライアンス意識の向上に向けた取組の一層の推進を図ってまいります。

内部通報制度については、「さいたま市職員の公正な職務の執行及び適正な行政運営の確保に関する規則」及び「さいたま市不正防止内部通報に関する要綱」を定め、通報者の秘密保持に配慮することや、匿名による通報も可能であることを定めております。引き続き、職員への制度の周知徹底を図ってまいります。

- ・ コンプライアンス推進事業

860千円